

大川市議会第3回定例会会議録

令和5年6月30日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学	14番	箴島かおる

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教 育 長	内藤妙子
会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長 (兼) 税 務 課 長	川野文裕
人 事 秘 書 課 長	仁田原敏雄
総 務 課 長 (併) 選挙管理委員会事務局長	田中準一
企 画 課 長	野中貴光

学 校 教 育 課 長 添 田 宗 孝

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 孝 紀

議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋

議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子

議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 委 員 長 報 告

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

1. 特 別 委 員 会 設 置

(「大川の駅」事業促進調査特別委員会、オスプレイに関する調査特別委員会、大
川市議会議会改革調査特別委員会)

1. 特 別 委 員 会 付 託

1. 閉会中の特別委員会への調査付託の件

1. 委 員 の 選 任

1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開議

○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第34号 令和5年度大川市一般会計補正予算
を議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。
総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第34号 令和5年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行おうとするものであり、その概要は次のとおりであります。

総務費には、マイナポイント事業支援業務委託料580万6千円、民生費には、介護サービス事業所等電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金483万2千円、園務システム導入業務等委託料901万9千円など、計1,636万円が計上されております。

農林水産業費には、水田農業DX推進事業費補助金916万円、また、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金871万9千円が減額計上されております。

教育費には、学校安全総合支援事業70万6千円及び町内公民館施設整備事業費補助金1,550万円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は3,881万3千円となったところでありますが、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入をもって充当するとのことであります。

委員会では、まず、2款1項7目企画費のマイナポイント事業支援業務委託料に関し、マイナポイントの申請期間の延長についてただしましたところ、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方を対象に、マイナポイントの申請が令和5年9月末まで延長される旨の答弁がなされました。

また、委員からは関連として、マイナンバーカードの交付について、高齢者の方で、カードを受け取られた後に市からカードを受け取りに来るよう連絡を受け不安になられた方もいる。オレオレ詐欺なども発生しており、市からの不安材料となる行為は極力少なくしていただきたい旨の要望を行ったところ、そのようなことがないように対応したい旨の答弁がなされました。

次に、3款1項2目老人福祉費の介護サービス事業所等電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金についてただしましたところ、サービスの提供内容によって支援金額は異なる。高圧契約がある施設では、入所系の施設が利用者1人当たり2万5,900円で対象者数62人分、通所系の施設が利用者1人当たり1万2,200円で対象者数15人分、訪問系の施設が1施設当

たり5万4,400円で11施設分となっている。次に低圧契約の場合、入所系の施設が利用者1人当たり1万7,500円で対象者数94人分、通所系の施設が利用者1人当たり8千円で対象者数86人分、訪問系の施設が1施設当たり2万7,800円で4施設分を、それぞれ見込んでいる旨の答弁がなされました。

また、対象施設からのさらなる支援額の要望についてたどしましたところ、単価については福岡県が昨今の状況を踏まえて一律に設定しており、対象施設からは特段の要望はない旨の答弁がなされました。

次に、3款3項1目生活保護総務費の生活保護システム改修業務委託料についてたどしましたところ、毎月国に報告する被保護者調査表に調査項目の追加を行おうとするものであり、月次調査表などの改修に要する費用100万9,800円及び基準の改定に伴うシステム改修費149万6千円、計250万6千円を見込んでいる旨の答弁がなされました。

次に、6款1項3目農業振興費の水田農業DX推進事業費補助金に関し、アシスト付トラクター導入に係る補助金の上限額と補助率をたどしましたところ、上限額はなく、補助率は2分の1であり、内訳として県が事業費の3分の1、市が6分の1の負担となる旨の答弁がなされました。

本委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

それでは、議案第34号 令和5年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第35号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、川野栄美子君。

○産業建設委員長（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第35号 市道路線の廃止及び認定について、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定は、大野島地区のそれぞれ2路線であります。

説明によりますと、渡場1号線及び渡場6号線は、大野島地区の新田大橋から北側にある大角公民館付近に位置しております。

今回の廃止及び認定する路線は、国土交通省より進められております高潮対策事業による堤防改修に伴い、市道路線の見直しを行うものであります。廃止する渡場6号線は、渡場1号線が堤防へ通じる道路として、その代替機能を有することにより廃止するもので、渡場1号線は当該事業に合わせて形状が変わるため、本路線を廃止後、2路線に分割して再度認定し、路線の見直しを行うものであります。

委員会としましては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところ、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（遠藤博昭君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次へ進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

それでは、議案第35号 市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 41 分 休憩

午前 9 時 50 分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。これから特別委員会設置の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、「大川の駅」事業促進調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。この件につきましては、さきの議員協議会で御協議いただきましたとおり、本市の近未来構想及び環有明海沿岸地域の浮揚政策実現のため、「大川の駅」事業のさらなる促進を目指し、「大川の駅」事業促進調査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査及び調査をすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、お諮りいたします。本特別委員会の名称は「大川の駅」事業促進調査特別委員会とし、委員定数は 8 人以内といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称は「大川の駅」事業促進調査特別委員会とし、委員定数は 8 人以内と決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま決定されました「大川の駅」事業促進調査特別委員会の設置期間については令和7年3月31日までとし、議会閉会中もなお継続して審査及び調査をすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする「大川の駅」事業促進調査特別委員会委員の氏名を申し上げます。

2番宮崎貴仁君、3番古賀寿典君、4番馬淵清博君、6番宮崎稔子君、10番川野栄美子君、12番永島守君、13番平木一朗君、14番箴島かおる君、以上8名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を「大川の駅」事業促進調査特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、オスプレイに関する調査特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。この件につきましても、さきの議員協議会で御協議いただきましたとおり、オスプレイ等については、緊急時等には本市の上空を飛行することも想定されており、本市議会といたしましても市民の安心・安全の確保を図る上で、調査を行う必要があると考えますので、特別委員会を設置し、これに付託の上、審査及び調査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、お諮りいたします。本特別委員会の名称はオスプレイに関する調査特別委員会とし、委員定数は8名以内といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称はオスプレイに関する調査特別委員会とし、委員定数は8人以内と決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま決定されましたオスプレイに関する調査特別

委員会の設置期間については令和6年6月30日までとし、議会閉会中もなお継続して審査及び調査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとするオスプレイに関する調査特別委員会委員の氏名を申し上げます。

3番古賀寿典君、4番馬淵清博君、6番宮崎稔子君、9番内藤栄治君、10番川野栄美子君、12番永島守君、13番平木一朗君、14番箴島かおる君、以上8人を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君をオスプレイに関する調査特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、大川市議会議会改革調査特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。この件につきましても、さきの議員協議会で御協議いただきましたとおり、少数精鋭の議員で効率的、効果的な議会体制づくりに向け、順次改革を図るため、大川市議会議会改革調査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査及び調査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、お諮りいたします。本特別委員会の名称は大川市議会議会改革調査特別委員会とし、委員は議長を除く13人といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称は大川市議会議会改革調査特別委員会とし、委員は議長を除く13人と決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま決定されました大川市議会議会改革調査特別委員会の設置期間につきましては令和6年6月30日までとし、議会閉会中もなお継続して審査及び調査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする大川市議会議会改革調査特別委員会委員の氏名を申し上げます。

1 番永尾学君、2 番宮崎貴仁君、3 番古賀寿典君、4 番馬淵清博君、5 番永島幸夫君、6 番宮崎稔子君、7 番西田学君、8 番龍誠一君、9 番内藤栄治君、10 番川野栄美子君、12 番永島守君、13 番平木一朗君、14 番箴島かおる君、以上13人を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13人の諸君を大川市議会議会改革調査特別委員会の委員に選任することに決しました。

それでは、ただいま設置されました「大川の駅」事業促進調査特別委員会、オスプレイに関する調査特別委員会、大川市議会議会改革調査特別委員会については、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに大会議室において委員会の開催をお願いいたします。

なお、初めに、「大川の駅」事業促進調査特別委員会、次に、オスプレイに関する調査特別委員会、次に、大川市議会議会改革調査特別委員会の順に特別委員会を開催していただきますので、該当される委員は大会議室にお集まりください。該当されない委員については、議員控室に待機いただきますようよろしくお願いいたします。順次、事務局から御案内いたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては、後ほどお知らせいたします。

午前10時 休憩

午前10時28分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

まず、「大川の駅」事業促進調査特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますの

で、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に宮崎貴仁君と決定いたしました。

次に、オスプレイに関する調査特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に川野栄美子君、副委員長に馬淵清博君と決定いたしました。

次に、大川市議会議会改革調査特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に平木一朗君、副委員長に古賀寿典君と決定いたしました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

3番古賀寿典君、4番馬淵清博君、以上2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、今議会提案いたしました全ての議案につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜りまして誠にありがとうございました。また、審議の過程におきましては、貴重な御意見、御助言等を議員の皆様から賜りましたことにつきましては感謝申し上げます。ありがとうございました。

それから、今議会では、先ほど3つの特別委員会が設置をされましたが、執行部といたしましても、この設置の趣旨を十分に踏まえて、今後の市政運営を行ってまいりたいと考えております。

引き続き議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、閉会に当たり御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

これにて令和5年第3回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 遠藤博昭

大川市議会議員 古賀寿典

大川市議会議員 馬淵清博